

平成23年度一般会計決算 61億4,054万円

依存財源 地方交付税 32億3,972万円

平成23年度 各会計歳入歳出決算状況 (単位:千円)

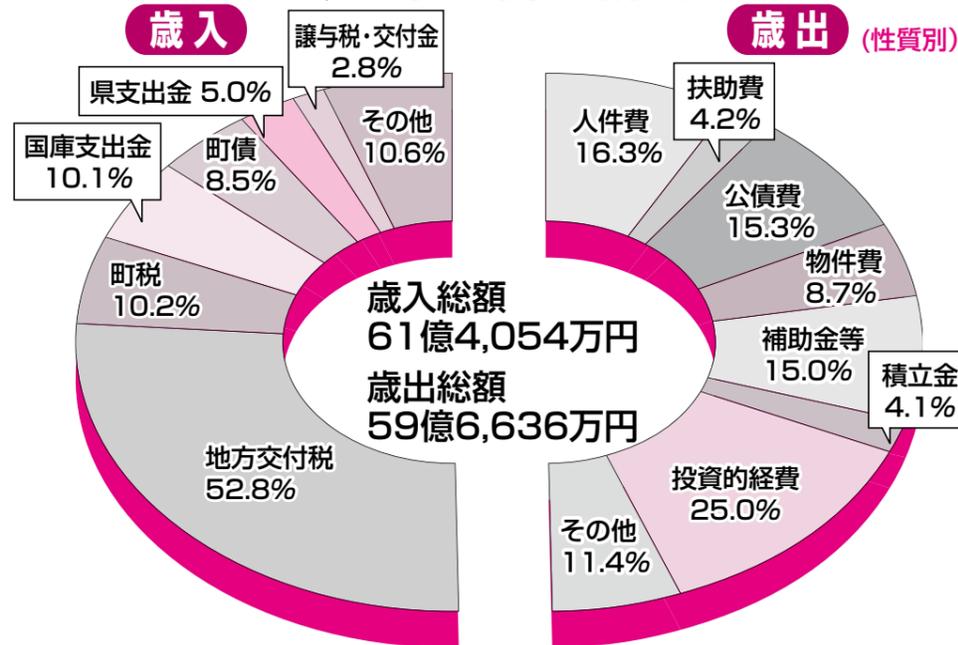
会計	区分	歳入額	歳出額
一般会計	一般	6,140,549,346	5,972,072,432
	国民健康保険	79,647,127	79,079,555
特別会計	後期高齢者医療	194,598,502	193,240,715
	介護保険	896,522,312	895,596,380
	町立真室川病院事業	1,073,079,116	1,072,578,803
	水道事業	252,052,768	251,960,560
	公共下水道事業	142,914,974	142,353,325
	まむろ川温泉梅里苑事業	89,445,523	89,036,818
合計		8,868,809,668	8,695,918,588

★病院事業会計、水道事業会計、梅里苑事業会計については、収益的収支(税抜き)の決算額です。

町がある程度負担することも必要である。
産業課長
区画整理の制度では農家が最低で7%負担となっている。

実質収支額 1億4,378万円

一般会計の構成



※後期高齢者広域連合派遣職員人件費を控除しているため歳出総額は決算書と異なる。

税金等の滞納額 4千26万円
不納欠損額(徴収断念) 1千19万円

質疑のあれこれ

問 林業関係者との懇談する機会を設けているのか。森林法の改正など林業も変わってきている。連携を取りながら事業を推進するべきだ。

産業課長 個別の事業については、それぞれ情報交換はしているが、森林管理署、森林組合と町と一緒に懇談する機会は近年設けてなかった。

問 町民税をはじめ各種税に多くの滞納が見られる。徴収には色んな方法手立てを考えて取り組んでほしい。

町民課長 税の滞納者には、不動産を始め町税申告の際の国税還付金、動産、預金場合によっては給与などの差し押さえをしながら

事がない。今後も最重要課題として取り組んでいきたい。

問 病院事務局の人員体制がどうなっているのか。事務局長が医師確保に走り回れるような体制が出ないか。

町長 来年度来年度



区画整備後のほ場

問 病院会計決算は最近になく良好だが、医師不足により病院運営が厳しくなっていると思う、医師確保は町長の公約である。どんな取り組みをしているのか。

町長 色々な所にお願いはしているがなかなか良い返

問 病院会計決算は最近になく良好だが、医師不足により病院運営が厳しくなっていると思う、医師確保は町長の公約である。どんな取り組みをしているのか。

問 CT・MRIの稼働率が低い、医師不足が影響しているのか。

病院事務長 23年度は前年度より減少している。医師不足が画像診断に影響している。

厳重な徴収に力を入れていく。

問 収入未済額が4千万、不納欠損額が1千万程度出ている、町税を6億とすると1.5%となり大変な金額である。

町民課長 町民税の不納欠損金の内容は、財産が無く、低収入の状態が長期間続いている方、死亡、相続放棄、大震災関連による者併せて45件で2百80万である。

問 住宅使用料の不納もあるが、入居するには保証人が必要であるはず、未納者の保証人に連絡したことがあるのか。

建設課長 連絡を取りながら納入するよう手続きを取っていききたい。努めて口座振替をお願いしているが出不入居者もいる。

町長 不納欠損にならないような方法を取っている。低所得者のための住宅政

策でもあるので、相談を受けながら未収金の回収に努めたい。

問 病院事業、水道事業、下水道事業の不納欠損はあるのか。

建設課長 水道事業、下水道事業会計では不納欠損処理はしていない、未収金として計上している。

町民課長 財産が無く、低収入の状態が長期間続いている方、死亡、相続放棄、大震災関連による者併せて45件で2百80万である。

問 耕作放棄地が増えている、有効に活用をし、農業を維持するには基盤整備をして農地を守っていかなければならないと思うか。

産業課長 中山間部という状況もあり、一区画の面積が3反歩という決まりがある。いま大滝以北、春木地区で基盤整備の話がある。

町長 中山間部という状況もあり、一区画の面積が3反歩という決まりがある。いま大滝以北、春木地区で基盤整備の話がある。

不納欠損処理については、公平・公正の観点から更なる創意工夫をもって徴収に努められるようお願いいたします。

また、重要課題であります町立真室川病院の医師確保について、町民を含めての取り組みや専門職員の配置等の新たな具体策を含めて早急な対策を強く望みます。



決算審査特別委員長 五十嵐 久芳

決算審査特別委員長意見(要旨)

はじめに、各委員とも、慎重且つ積極的に審議を重ね、認定第1号から第8号まで原案のとおり認定いたしました。審議の過程で留保の件数が多く、審議において支障をきたすこととなりかねません。今後は慎重な体制を望みます。

各委員から多くの指摘をされており、各会計全般にわたり税等「徴収金」の未収が多く見られ、時効の中断等や連帯保証人への対応など細やかで継続的な職員一丸となつての処理体制を構築されるよう望みます。

不納欠損処理については、公平・公正の観点から更なる創意工夫をもって徴収に努められるようお願いいたします。

また、重要課題であります町立真室川病院の医師確保について、町民を含めての取り組みや専門職員の配置等の新たな具体策を含めて早急な対策を強く望みます。

各会計の決算審査をしていただいた監査委員のご苦労に敬意を申し上げますとともに、各委員として監査委員からの意見については真摯に受け止めて、今後とも住民の福祉向上に資するよう、また、無駄のない行政運営に努められますことを執行部各位にお願ひし、決算審査特別委員長報告いたします。